松戸市次世代育成支援

「第7回市民会議」

司会者:お待たせいたしました。ただ今より「第7回次世代育成支援市民会議」を開催させていただきます。

最初に市長からご挨拶を申しあげさせていただきます。

市長挨拶

司会者:おてもとに配布の次第に沿いまして柏女座長にこれからの進行を進めていただければと思います。座長よろしくお願いします。

座長(柏女教授): 皆さんこんにちは、今日は最終の市民会議ということになりました。 6 月に発会をして、本会議としては7回目ということになります。前回は11月25日でしたから、約3ヶ月ぶりの再会が最後の会議ということになります。 1月に素案を行政で作成されまして、私共の方に送っていただきまして、それを基にしてまた皆様方からご意見を頂戴して、さらに1月の末に報告会を開催して、そしてその報告会でいただいた意見を基にしながら素案をつくり、そしてパブリックコメントでご意見を頂戴したもので修正し、そういうことを踏まえたうえでできたものが最終の案として今日提出されましたものです。

今日はそのご説明をいただいて、そして最後の意見を出していただきたいと思います。また合わせまして、松戸市の市役所の特定事業主としての行動計画もできあがっているということでその説明、それから委員でありましたイト・ヨーカ堂さんの事業主としての行動計画、担当の委員さんが転勤になってしまったようですけれども、それでもイト・ヨーカ堂の事業主としての計画をつくったようですので、じつは今日お見えになりたいということもありましたけれども名古屋の方に転勤されたようで、どうしても今日来られないということで皆さんによろしくということですが、事業主の行動計画もお送りいただいております。

それから分科会の方で一所懸命おつくりいただきました「市民会議からのメッセージ」 の最終案も提出されておりますので、それも合わせて意見を頂戴していきたいというふう に思っております。

今日が会議の最後になります。この会議で発言されたことは残りますので、会議のあと で発言されても残りませんので、これは会議で発言されますとその記録が議事録としてイ ンターネットで公開されることになりますので、言わば今日は皆様方も私も含めてですが 遺言ということになりますので是非忌憚のない意見を出していただいて、ここに出せば載りますので、そしてつぎの推進会議(見守りのための会議)がこのあと発足することになるわけですが、そこには私共選ばれるかどうかわかりません。それを引き継いでいく推進会議の方に引き継ぐことも含めて是非ご発言を全委員の方から頂戴できればというふうに思っています。

2月28日に厚生労働省の全国児童福祉関係の主管課長会議がありました。その中で様々な子育て支援のための、あるいは子どもの育ちを支援するための交付金制度ができますけれども、その国からの交付金は行動計画に載っている企業を中心にポイント換算すると、そしてその額を決めていくということですので、この行動計画に載っていない事業は交付金の対象にはならないということになります。そういう意味ではとても大切な計画になるわけですね。この計画で、たとえば何ヶ所あるものを何ヶ所にするかという計画があって初めて交付金の対象になるということですので、こういったポイント計算の方法なども公表されましたけれども、是非そんなことも含めまして最終的にもれがないかどうか、その辺も確認をしていただきながらご発言をお願いしたいと思います。

それでは今日の進め方ですけれども、まず事務局の方から「次世代育成支援行動計画の素案」それからこの素案に対していただいたパブリックコメント、並びにそれからその辺の行政としての対応、それから事業主行動計画の内容について一括してご報告を頂戴できればと思います。そしてそのあと、報告していただいたものについての質問の時間を若干取りたいと思います。その質問の時間を取って以降ご意見をそれぞれの委員さんから順不同で結構ですので意見を頂戴したいと思います。そんな流れで進めていきたいと思います。それから今日も傍聴の方がみえておりますので許可してお入りいただきたいと思います。それでは事務局の方よろしくお願いいたします。

素案の説明

松戸市役所の特定事業主としての行動計画の説明(人事課)

イト - ヨーカ堂の事業主としてのご意見

座長: はい、ありがとうございました。今全体を含めて松戸市の「次世代育成支援行動計画の素案」の説明、松戸市の「特定事業主の行動計画」の説明、イトーヨーカ堂の小倉委員がおられましたので、とくに「イトーヨーカ堂の事業主行動計画」というものではありませんけれども、事業主としてのご意見というものもいただきました。ありがとうございました。

それではこれらについて少し質問の時間を取りたいと思いますけれども、今事務局の方から説明いただいたもので何かご質問がありますでしょうか。全体のことでも結構ですが。

もしありましたらお受けしたいと思います。

片岡委員:「松戸市役所特定事業主の計画」の中で、目標値の男性の育児休業取得率が85.1%の根拠が職員のアンケート結果に基づいてというご説明がありましたが、育児休業を取ってみたいという人も含めて85.1%の希望があったという結果でしょうか。

人事課:そうです。アンケート結果で希望も含めましてそういう結果でしたのでそのように決めさせていただきました。

片岡委員: それはすばらしいですね。

座長:はい、よろしいでしょうか。

ほかには如何でしょうか。

武中委員:意見ですけれども、市役所の行動計画の9ページ「療育支援制度」ですが、市役所ではこういう制度があるということを、新規で採用のときから周知した方がいいのではないかと思います。

人事課:そういう部分では、「療育支援制度」の啓発冊子をつくりまして全職員に配るということで周知徹底を図りたいと思っております。また新規採用職員とか採用5年後位の若い職員対象につきましても、研修の中でこういった制度の啓発をしていくことを考えております。

座長:よろしいでしょうか。 ほかには如何でしょうか。

秋山委員:今の話の続きと思いますけれども。男性職員さんで育児休暇を取っている方が 今いらっしゃるのですか。

人事課:現状では1.4%、4~5名の方が1週間~1月と短い期間ですがおります。

秋山委員:要望ですけれども、「地域貢献活動への参加奨励」とありますけれども、是非これは奨励ではなくて、特に若い職員を中心に地域のリーダーになっていただくためにも年間1日位はボランティア活動に参加をしていただきたいと思います。

人事課:はい、次の検討委員会で今のご要望をご報告させていただきます。

並木委員:全体的なことですけれども、この10ヵ年計画をさきほど議会の方にもご説明したということですけれども、議会の方の予算組みはどれ位かということと、今議会中だと思いますけれども、17年度の予算はどんな要求をされているのかということの2点お伺いしたいと思います。

沖課長: こちらに掲載した事業につきましては現時点では予算は入っておりませんけれど も、今後計算して入れたいなということはあります。

それと現在、第1回目にお話ししたかと思いますけれども、この3年間で220億位予算が不足しているという状況の中で、現在全事業を見直しまして、225億円確保いたしました。

今後につきましては、少なくてもここに記載している事業すべて行ってどの位かかるかということが1点あってお話しされていると思いますけれども、この内容をよくみていただくとわかると思いますが、金銭的にハード的にかかるものはそうはないです。ハード的にかかるのは、保育所と放課後児童クラブ位です。基本的に、つどいの広場等につきましては、既存の施設を利用して何とかやっていきたいということを考えておりますので、あらためて何処かに建物をつくるということは想定しておりません。そういうことを考えますと、おそらくこの5年間でかかる費用は、これはほんとに大雑把な数字ですけれども、1億5千~2億円位ではないかと思います。新規充実事業を全部やった場合の予算額です。ですから年間ですと数千万という数字になります。

これは基本的には現在もそうですけれど、児童福祉全体で言いますと、現在 1 1 2 億円年間予算があります。この内保育所で 7 0 億かかっております。あとそれ以外ということで使っております。近年の傾向としましては、松戸市の傾向でございますけれども、前にも少しお話したかと思いますが、保育所だけではなくその他の部分の子育て支援にも少し予算をシフトしていきましょうということでやってきております。そういうことで、この中で書いてあることは、今の状況の中でも、実現できるという判断のもとで掲載させていただいておりますので、その点はご了承していただきたいなと思っております。

新年度につきましては、この冊子で言いますと、まず「次世代育成支援推進会議」というものがあります。 9 1ページに「松戸市次世代育成支援行動計画推進委員会を設置します」ということで、これは17年度から設置するということで、現在議会の方に予算案を計上させていただいております。

このほかに、77ページの「居場所づくり」ということで、ここには記載してございませんけれども、「つどいの広場」を1ヶ所小金原の方に確保するということで、予算計上させていただいております。

それと76ページの「小児医療体制の拡大」これにつきましても、新年度に向けて建物 を建設するということで、建設費を予算計上させていただいております。 つぎに75ページの「放課後児童クラブ」につきましては、来年度に向けまして、2ヶ所で、1ヶ所は定員拡大で増設することと、1ヶ所は建替えするということで、予算計上させていただいております。

それとあと62ページ「自立支援」と「家庭訪問サービス」これも17年度に向けて予算計上しております。

それと、55ペ-ジ「ひとり親家庭の就労支援システム」これも17年度に予算計上いたしております。主なものだけお話しさせていただきました。この辺につきましては新年度から議会が終わり次第実施したいと思っています。

並木委員:計画だけで終わらないように、計画だけでは何にもならないですから、これは われわれも見守っていきたいなと思います。

座長:はい、ほかにはご質問みたいなものとか如何ですか。

伊藤委員:この会議何回か休ませていただきまして、申し訳ありませんでした。 さきほど松戸市の行動計画の中で男性の育児休業取得率男性が85.1%ということで、すばらしいという意見が出ましたが、法定的な育児休業をすべて消化してということを前提にしてということでしょうか、そういうことであればすばらしいと思いますけれども、育児休業イコール3日とか5日での数字であれば85.1%の意味それはたいしたことないですよね。

人事課:新設の休暇制度としまして、育児休暇として産前産後5日間を新設します。これをきっかけに、「育児休業制度」こちらの方は1週間とか1ヶ月とか最大3年間取れる制度ですけれども、なかなか経済的な支援がないので難しいですけれども啓発していきたいと思います。

伊藤委員:もうひとつ 5 ページの「妻の出産休暇」とありますが、これは産前産後の休暇 という意味じゃないですか。

人事課: こちらの方は男性職員対象ですけれども、奥様が出産された場合、1週間以内に3日間取れる制度です。

伊藤委員:実態はあまり意味の無い日数ですね。ですから松戸市のような公共的なところはもっとバーンとやった方が次世代育成支援対策とか少子化対策にはインパクトがあると思いますけれども、休み位は公共団体でドーンと取っていただくとそれが民間に波及していくのではないかという感じがしました。

人事課:その辺につきましては、検討委員会の方でもいろいろ賛否両論ありましたが、大阪に端を発しました問題で公務員を取り巻く環境が非常に厳しい状況がございまして、近隣他市と均衡図るうえではあまり突出したことはできないということで、人事院規則を重視した中でのスタートということになってしまいますが、今後また検討を重ねまして進めてまいりたいと思います。

山口次長:少し補足させてください。私が女性センターにいましたときに、男性職員が育児休業を3ヶ月取りましたが、「子どもに対する気持ちがガラッと変った」と、「こんなにかわいいものだとは思わなかった」という感想がありましたが、3ヶ月位でもかなり子育てに対するイメージが違ってくるということです。妻がいないわけですので24時間自分でやらなければいけないわけですから、夜は帰ってくるわけですけれども、5日位ではちょっと少ないと思いますけれども、職場の課長に育児休暇を取りたいと、言い出せる雰囲気があるかどうかということで、そこからのスタートということで、とりあえずは一歩を踏み出していただけたかなと思っております。

座長:はい、まだまだあるかとは思いますけれども、本体の議論に入りませんと、もう時間が40分ほどしかありませんので、本題の方に入らせていただきたいと思います。

その前にもう一つありますが市民会議からのメッセージの関係ですけれども、分科会の方で中心にご議論いただきました「市民会議からのメッセージ案」ということで、これについて今日は水野委員がいらっしゃいませんので分科会副座長の阿部委員の方からご報告をいただいて、そしてこれをご承認いただければ、これを市民会議からの提案ということで行動計画の概要版に載せようということになっているわけですけれども、これについて阿部委員の方からご説明していただけますでしょうか。

阿部委員:「市民会議からのメッセージ」は、分科会の方で何回か話し合って決めてきたのですけれども、この行動計画の冊子はなかなか読まれないということで、ダイジェスト版が入るときにこういうような形で、全部は読まなくても、これを見たときに、私たち市民会議の思いというものを是非皆さんに知っていただきたいということでつくりました。これは私たち大人が子どものまわりにいる皆が子育てをしていこうという思いが込められています。

座長:前回ご提示いただいたものから変更点はございますか。 前回11月のときも手書きのものがあったと思いますが。

阿部委員: それは6番の気軽に相談のところです。やはり、「どこに相談すればいいかわか

らない」ということなので、「こんな窓口がありますよ」ということで、この6番のところに連絡先が入っております。

座長:はい、ありがとうございます。

このメッセージをもし採用をいただけるようであれば、概要版の方に載せていきたいというふうに思いますけれども、如何でしょうか。よろしいでしょうか。

はい、とても絵も入っていてわかりやすいので、私からの提案ですけれども、じつはこの本体に入れてもいいのではないかと思いますけれども、本体の最初ところで私の「行動計画によせて」という挨拶文を書かなければいけないのですが、この後に市民会議からのメッセージということで絵柄を取ったものを事務局の方で入れていただいているので、これをこちらの方にもう取り替えてもいいのではないかというふうに思うのですが、如何でしょうか。よろしいでしょうか。

行政の方ではこれは可能ですか。入れ替えるということは。

山口次長:もちろん可能です。

座長: そうですか。それではそのようにさせていただきたいと思います。

市民会議みんなからのメッセージということで、それを残させていただきたいと思います。

ほかの計画などのものを見ますと、会員のメンバー一人ひとりからのメッセージをここに綴じているところもありますが、今回それは出ませんでしたので全員の思いということで載せさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは本文の方に入っていきたいと思います。できれば全員の方にご意見を頂戴したいと思います。さきほど申しあげましたが、今日ご発言をいただければ、次の推進委員会に申し送りということの文書で残すことができますので、言わば遺言ということで是非ご発言をお願いしたいと思います。どなたからでも結構です。

片岡委員:少しまとめて提案したいと思います。

まず74ページの「保育所の民営化」の問題ですけれども、これにつきましては、是非初めの導入のときから言われておりますので、リスクについて市民の中に不安があると思いますから、そのことについて是非ご検討いただいて、市民の側にフィードバックしていただきたいと思います。つまり、たとえば民営化したときに、保育士さんの労働条件が非常に悪いために、キャリアを積んでいけないというか、単年度雇用というような形で民営保育園になってしまったというところがあり、やっぱり保育の質の低下ということで、保護者の不安があります。それから、その保育園の近くに家を持たないというか、住まいを移してしまうというような地域も出てきています。たとえばそれは松戸市から離れてしま

うということになりかねないので、そういう保育の質の低下ですとか、そういうことにならないように今後計画を進めていただきたいと思います。

それと居場所づくりのところで、32ページのところですが、子どもというのは18才までだから、乳幼児だけではなくてということで、中高校生たちの居場所ということも意識された内容になっていますのでとてもいいと思いました。ただ、ちょっと気になりましたのは、事業概要の中に「中高校生を対象にしたプログラムを開発実施します」と32ページに書いてありますけども、中高校はプログラムを見せてこれに乗ってこいと言っても乗ってこないですね。ですから中高校生の居場所づくりというときに、むしろ自由に使える空間、コンビニの前ですとか、そういうところにたむろしなくてもだいじょうぶな、そういう場所、たとえば、勉強してもいいし、総合学習の課題が出たときにグループで調べてきたものを持ち寄って、よく図書館などでやっておりますと「うるさい」と言われてしまいますけれども、そういうことが自由にできる場所の提供できるということが、まずは基本なのではないかと思いました。

細かいことで18ページの2-2最初の文章ですが、「柔軟性に乏しい職場環境」というのはどういう意味なのかわかりづらいのではないかと思います。フレキシブルに欠けるという意味と思いますけれども、もっと真意が伝わるような表現にした方がいいのではないかと思いました。

それから、もう一つさきほど質問させていただいた85.1%のことですが、さきほどご説明があったように、確かに給料のカットですから、長期の育児休業は、男性が取りづらいと思いますけれども、現在男性の育児休業を取りたい希望が85.1%ということですが、休業の期間のこともありますけれども10年後の目標ですから、10年後はもっと希望者が多いと思いますので、もうちょっと目標は上げてもいいのではないかというふうに思いました。以上です。

座長:はい、一つひとつに回答していますと時間がなくなってしまいますので、今日いただいた意見を是非計画の中にいかしていただければと思います。

それから、たとえばその今片岡委員がおっしゃった「保育所の民営化によるリスクのチェックを」というのは、これは推進委員会の方へ申し送りみたいな形になりますので、その点を新しい推進委員会の方に今の委員会からこういう提案があったと、つまり保育所の民営化について、民営化した場合のリスクはどうであったか評価をするわけですから、その評価の視点としてそれは出してほしいという要望があったということで、そういうことは伝えていただきたいと思います。

ほかには如何でしょうか。

宮都委員:前から私は相談事業というか、じつは先日、社会福祉協議会の新しい事業として相談事業をやろうという話が出まして、そして皆さん方の意見の中で社会福祉協議会だ

けじゃなくてそこに行政も入ってきた相談というか、社会福祉協議会の各地区の中に相談室を設けるということですけれども。たとえば委員さんからいろいろな案が出ておりましたけれども、ひとり親家庭の相談で子どものことだけではなくて仕事のこととか、全体的な総合窓口がほしいということをおっしゃっていましたが、子どものことだけではない、そういう専門士を配置することを考えております。

座長:はい、ありがとうございます。

中村委員:32ページの「虐待等への対応」のところで「要保護児童等対策地域協議会の設置」の中で、「松戸市こどもと女性に対する暴力防止ネットワーク」というのが今までありましたけれども、私も1年とちょっと出させていただきましたけれども、あまり私自身その中で成果というか、意義を感じなかったところがあったものですから、是非今度の「要保護児童対策地域協議会」にご期待申しあげます。

それと育児支援と家庭訪問サービス、これはたいへんなことだと思いますので、これは 是非このネットワークを考えながらほんとに効果的にすすめていただきたいと思います。

座長:はい、ありがとうございます。

ほかには如何でしょうか。

武中委員: さきほどからいろいろ出ておりますけれども、やはり、今後この計画自体はとてもいいことがいろいろ書いてありますけれども、実施ということになりますと、さきほどからいろいろありますけれども、現場の苦情を聞いてほしいと思っています。

32ページにあります「幼保小の連携」ということで年2回とかいうのがありますが、 是非ここに学童保育も入れていただきたいと思います。それとたった年2回でいいのだろうかとか、それで全体で集まらなくても地域だけで集まるとか、たとえば、幼稚園と保育園だけでもとか、小学校と幼稚園だけでもとか、ちょっと小回りがきく感じで、徹底した現場主義になってもらいたいなと思いました。

それと評価のところにもありますけれども、5年ごとのアンケートとかじゃほんとにこういうことで、それよりも前から思っておりましたが、苦情処理窓口みたいなところが一つあると、企業なんかもそうなのですけれども、苦情処理することによって新しい計画が建てられたり、新しい商品が考えられたり、ほんとに何処に困っているのかということがもっとよくわかってくると思います。

たとえば、児童福祉課に対して、障害児の何か届出をするとかで、郵送ではだめで来なくてはいけない、それで子どもを置いて来られないから、連れて行ったときに、窓口の人になかなかうまくわかってもらえなくて、これが足りない、あれが足りないで何度も行くとか、それは郵送でできないのかということで、そういう苦情を処理することによって少

しでも、それこそ子育てがしやすくなっていくのではないかと思います。

その地域もそうですけれども、連携という面では役所の中も若干いろいろありますけれども、一つのところに相談したら、じゃあそれだったらそこにというふうにすぐにまわしてもらえるような窓口がほしいなと思っています。さっきの居場所のことですけれども、私は子どもをもつ親の居場所ということを考えております。

こういうものが小金原に一つできるということは、とてもうれしく思います。この間女性センターに行ったときに、とってもいい施設がありましたが、誰も居なかったです。やはり子どもをもっていたり、障害児をもっていたりした場合立地ということが凄く大事なことなので、せっかくの女性センターのいい施設が、なんにもならないので、それよりももっと施設がよくなくても、いろんなところに、ほしいなと思いました。

それから、保育所がどうしてもコストがかかると言っておりますが、子どもを取り巻くことはコストがかかるのですけれども、民営化の進め方について結局は子どもたちにしわ寄せがいくということに是非ならないようにしていただきたいと思います。以上です。

座長:はい、ありがとうございます。

今の武中委員のご発言にありましたが、たとえばこの計画はこれから読んでもらわなければ意味がないわけで、読んでもらってこれについての意見や要望があった場合にどこかに、寄せられる窓口をつくってもらえませんか、つまりそれをすることで次の委員会にまたその声をいかしていけるわけですね、そういう常時パブリックコメント受付番みたいなものを、それを何処かに計画の中で盛り込んでいただけませんか。

それともう一つは、この計画の中にこういう意見を受け止めていきますという計画そのものに盛り込んでいただくことと、概要版に、今武中委員がおっしゃったように、何かあったときに何処に相談していいかわからないわけですね、たとえば、公園でホームレスの方が住まいをつくったりした場合に、誰にどこに言っていったらいいかわからない、そういうものを言える場所が何処か、市役所の何課なのか書いたものを概要版に入れていただけませんか。そうするとこれを読んでいただいたりするときに、こういう問題をもうちょっとくわしく聞きたいというときに、じゃあそれはここに電話すればわかるというように、そういうものをちょっとつくっていただくといいかなと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

それから、今「幼保小の連携」の中に学童保育が入っていないということですが、入れることは可能でしょうか。

沖課長: じつは、「幼保小の連携」と書いておりますが、非常に難しいと言いますか、委員の中にも幼保小の関係の方がいらっしゃいますけれども、その辺をお話しさせていただきますと、関係者の中で非常に難しい部分があります。そういうことを承知のうえでわれわれとしては少しづつでもいいから進めたいという状況がございます。行政が音頭をとって

集めることは簡単ですけれども、大事なことは、根気良く話合っていただくという雰囲気と言いますか、それをどうやって多少時間がかかってもやっていくかということだと思いますので、その点を配慮しながら進めていきたいというのが今の思いでございますのでご理解いただきたいと思います。

伊藤委員:私は民間保育園に関係しておりますけれども、さきほど沖課長からお話しのありました74ページの公設民営の関係ですけれども、このことについて次の委員会にどのように申し送られるのでしょうか。

座長:申し送りは、今度できる推進委員会が評価するときに「公設民営化する計画」が入っておりますけれども、このことがどんなメリットがあって、どんなデメリットがあるか評価してくださいということを申し送るということです。ですから、公設民営化のメリットがあれば公設民営をどんどん進めていきましょうということになり、逆にデメリットが多ければそれは問題にして進めるのをもう一度考えましょうということになります。そういうことです。

伊藤委員:はい、わかりました。

座長:ほかには如何でしょうか。

宮都委員:この計画はインターネットに全文掲載されるのですか。また県の事業計画とすり合わせはするのでしょうか。

事務局:はい。インターネットに掲載いたします。

山口次長:私は県の方の会議にも出させていただいておりますけれども、県の方も同時にスタートしております。先日、県の課長会議において「県ではこういうことをやります」という説明がありましたが、県では「これもやります、あれもやります」ということがたくさん書いてありますが、そのことについての財源にはふれておりませんでした。ですからたとえば、「絵本の読み聞かせをします」ということで、「これは全市町村でやります」と載っているとしますと、「松戸市で絵本を買えるだけの財源があるのか」といったことは入っておりませんので、そういった意味での整合性はこれからやっていかなければいけないと思いますけれども、県の方も5年計画ですので、松戸市では2年後3年後予算がとれたときにということになるかもしれませんけれども、予算的な整合性はされておらず、お互いにまだ独自につくっている状況が事実でございます。

宮都委員:ですから、県の方から市の方に、結局要求されて「こういうことをやりなさい」 ということになりますと、市の方の計画ができなくなってしまうという心配がありますけれども。

山口次長:そうですね、ですが今補助金、交付金はそれぞれ別ですので、その辺は県と調整しながら、できるものはできる、できないものはできないということでやっていくしかないのかなと思っております。県の方の計画をみて、全部市でやりなさいと、補助金が全然なくてそれを言われましても、多分それはできないだろうと思っております。

座長:そういう意味では計画を随時見直していくということがとっても大事になってくるだろうと思います。ここでできたからといって5年間見直さないということではなくてこの計画を随時見直していくということがとても大切になってくると思います。

じつは今宮都委員からお話しがありましたけれども、この4月からが虐待の相談ですとか、あるいは障害児の相談ですとか、非行の相談は一義的には児童相談所が受けるのではなくて松戸市が受けていくことになると思いますけれども、そのことについてはこの中でふれられていないですね。それはこの4月以降この相談体制をどのようにつくっていくかというのは4月以降の松戸市の検討事項になっているはずですけども、計画の中に盛り込まれていない。でももう4月からはじまることになりますけれども、そうなった時にたとえば非行の相談とかは何処に相談すればいいのか。あるいは虐待とかの相談窓口とかは何処になるのか、そうしたことはこれから計画の中にうたっていかなければならないということになるのでこれは随時見直しをしていくことが必要なのだろうと思います。

それから県の計画も今つくっているわけですけれども、私は県の計画も見直しも委員会の方に入らせていただくことになりましたけれども、県の計画を聞くと、たとえば保育所の「子育て支援センター」は県内の全保育所に実施していくということが計画としてあがっておりますけれども、財源処置はこれからですけれども、そうなりますとここの「子育て支援センター」の数値目標と当然異なってくるのだろうと思います。そういう場合には県の計画と松戸市の計画と随時すり合わせをしながら優先的に取捨選択していかなければならないのだろうと思います。そのためには計画を随時見直していくことが大事になってくるだろうと思いますので次にできる推進委員会が大事になってくるだろうと思いますし、そのチェックの役割が市民会議の次にできる推進委員会ということになり、そしてその委員会は、「ここが進んでいないのではないか」あるいは、「もう少し進めるべきだとか」いうような勧告なり、意見を提出していくということになり大事な会議になるのだろうと思います。

ほかには如何でしょうか。

田畑委員:今お話しを伺っておりましてちょっと安心しましたけれども、推進委員会とい

うのに引き継がれていくということですが、私たちが「もっとこんなこともできる、もっとあんなこともできる」と思ったときに、「ここに書いていないからできないですよと」言われるのでは困るなというのが凄くございまして、「あれもこれも言わなきゃいけないな」と思っておりましたけれども、そういうことであれば今後また皆さんの意見を吸あげていただけるのかなと思っております。

たとえば、ここで少し伺いたいのですけれども「延長保育サービスの拡大」というところで、行政の 化と書いてありますけれども、たとえば幼稚園で延長保育サービスをする場合にはまったくそれは入ってこないのかどうか、それから「保育園の整備」というのもありますけれども、たとえば待機児童を解消するのにある程度、たとえば、パートのお母さまたちのような奥さまであれば幼稚園の延長保育でも十分可能であるのではないのかと、そういうようなものもすべて考えていっていただけるものなのか、それともこれは保育のことだけなのかどうか。そのことももうちょっと幅をもたせて考えていただけるようにしていただけたら、とっても皆さんのお役にたてるのではないかと思っております。

それから、たとえば放課後のお子さんたちのことも、学童の方でも、幼稚園の園庭とか部屋を開放することは可能でございますので、そういうものもどんどん使っていただけるような、そういう考え方をもっていっていただけたら、すこしはこれから先いろいろな事業にも発展をしていけるのではないかなと思っておりますので、それも含めてもうちょっと幅を広げていただければよろしいかなというふうに思っております。

座長:はい、ありがとうございます。

今のことで何かありますか。

沖課長:放課後児童クラブの方は75ページの上段の中ほどに「すべての地域に放課後児童クラブが確保できるよう、学校や幼稚園等の社会資源を活用して、整備を行っていきます」ということで少しふれさせていただいております。

座長:はい、ほかには如何でしょうか。

片岡委員:3章の2の3ところで、障害をもつお子さんのことは出ておりますけれども、「お母さん、お父さん自身が障害をもっている場合の支援」と、それから「日本語を母国語としない保護者に対する支援」というのがちょっと抜けているのかなというふうに思いますけれども、具体的なことは別にしても、こういうきめこまやかな支援を必要としている対象にしているという中にこういう人も視野に入れておくということも大事かなと思いました。

座長:はい、それは私もそう思います。

この計画に入れることは、できることだけを入れるのではなくて、私たちがこの5年の間に「こういうテーブルにつきますよ」とか、「このことも視野に入れますよ」とかということを目指す計画でもあると思いますので、そういう意味では、「対策がなければ書けない」とかということではなくて、「同じテーブルについて考えようじゃないか」、たとえば先程の、「幼、保、小の連携」とありましたけれども、「幼、保、小」と学童保育も集まって同じテーブルにつこうじゃなかということに、やっぱりすべきじゃないかと思います。

竹内委員:全体的に、何回かこの「素案」というものをいただきまして、表現もずいぶん変ってきておりますし、今回、今日参加するのに読んでいて、ワーキングチームの方たちも大変だったろうなと思いながら、すごく否定的な文章で載っていたことなども、肯定的に変ってきているところがたくさんあるので、私はそれがとっても良かったなと思っております。その努力にご苦労様という感じで読みました。

それと、今回若者塾という言葉で、初めて私は接しましたけれども、それは担当課が児童福祉課だけですけれども、是非そこは教育委員会の方にも入っていただきたいなと思いました。ここに書いてある文章を読みますと、人と会話が難しいとか、コミュニケーションが難しいと、今の中高生に対してそういう評価があるのであれば、それは大人ができていない証拠だと私は思いますので、是非学校教育、教育委員会の方にもご協力いただいて、学校教育の中でも大人と子ども共にやっていく必要があるというふうに思いました。

あと同じ視点ですけれども、「要保護児童等対策地域協議会の設置」があるので、これは 具体的に動けるようなネットワークにしていってほしいなというふうに思っています。要 保護といって必要な子どもがいるということは保護していない大人がいるという現状です ので、子どもの問題ではなくて、大人の問題なのだというところで是非具体的にしていっ てほしいと要望したいと思います。

それと副座長の方から何回か85.1パーセントというところでいろんな質問がでたかと思いますけれども、10年後ですから、今のたとえば、中高生とかは社会人になっている時代ですので、その年代の時代に、85.1パーセントの数字は当たり前であってほしいと私は願っています。

座長:はい、ありがとうございました。

是非、今「要保護児童等対策地域協議会の設置」などのお話しがありましたけれども、今保護を必要としている子どもたちは、松戸市に住んでおりません、言わば船橋とかあとは房総方面にたくさん施設がありますから、そこに住んでいるわけですけれども、その子たちのことも松戸市民として考えていきたいというふうに思います。そのために「要保護児童等対策地域協議会」というのがあって、たとえばその房総の方で暮らしている子どもたちが、たとえば学期が終わったときに成績はどうだったのか、あるいは担任との関係はどうだったのか、親御さんはどうしているのか、そういうこともちゃんとこの協議会で把

握ができるようにしていかないといけないと思います。そしてその子が中学を卒業したら戻ってきて学校に入るときに、きちんと受け入れられるようにしていくということが、やはり松戸市の子どもは一人も漏らさないということにつながってくるのではないかなと思うので、今竹内委員がおっしゃったように、正にこの「要保護児童等対策地域協議会」が、否応なくこの松戸市に住めない子どもたちを、やっぱりフォロ・していくということが大事なのだろうと思いました。ありがとうございました。

鈴木委員:私も今日この素案を何回か読ましていただきまして、「こどもと地域とみんなの未来」という言葉が何かすごくすばらしく輝いて、それから何か心にグッとくるように感じております。

またホームページに載せるというお話しがございましたけれども、やはり計画だけではなくて推進していくうえでいろんなことが出てくると思いますので、やはり随時見直すということが必要だということを深く感じました。

それから、私は青少年補導員ですので思いますけれどもやはり相談の窓口の方はいろいろ細かい点で対応していくために専門の人たちにそれぞれ常に連携をとっていくことが大事だと感じております。

ワーキングチームの方々、この計画に携わっていただいた皆々様ご苦労様でしたと心から感謝申しあげます。ありがとうございました。

座長:はい、ありがとうございました。

並木委員:私も今同じように、ほんとに昨年6月からこうして市民会議をやってきましたが、役所の方われわれの意見を取り入れて、よくできたなと思っております。

それと先程私が言いましたように計画倒れにならないようにということ、それと私はこの会議で「父子家庭」も含んだ言葉として「ひとり親家庭」という言葉をはじめておぼえたということ、それと学童保育に幼稚園が協力してくれるということは非常に画期的で非常にいいことだと思います。

それとやはり計画ですから、課長さんもおっしゃったように、かなり毎年結構予算は絶対かかりますから、予算がないとなかなかできないと思いますけれども、県の方は計画をたてるだけですから、市の方は大変だと思いますけれども、大変よくできたなと役所の方たちに感謝しております。

座長:はい、ありがとうございました。

武中委員:障害児のことですけれども、現場でいろいろ苦しいなと思っていることについてですけれども、今センター方式で松戸は障害児のことを「ふれあい22」でやっており

ますけれども、遊ぶ場所はあるのですけれども、やはり健常児の子どもたちがいると、私の知っている障害をもっている子はなかなか一緒に遊べなくて、結局遊べないというところで、しかもいろんなところに入れてもらいたいと思っても、たとえば、人数が多いとか、待機児童がいるからとか、この子は手がかかるからとか、なかなか居場所が無いということです。センター方式もいいところもありますでしょうけれども、やはり、デメリットも必ず何にでもあって、やはりそれが学童保育も障害児を受け入れというのがあったので、いろいろ大変でしょうけれども、受け入れる学童保育所の方も、そこに入っていく障害をもつ子どもにしても、親にしても、凄く現場のところでいろいろあると思いますので、そこを上手くホロ・してほしいなと思います。

座長:はい、ありがとうございます。

萩元委員:昨年から何回も話し合いを重ねてできた計画ですから、これは是非すばらしい成果をあげていきたいと思いますけれども、そのために松戸市は行政のやることがあり、子どもがあくまでも主役で、その子どもたちのためにいかに地域の大人たちがこういう取り組みに関わっていけるか、地域の大人たちが関わっていく人間をいかに増やせるかというのが、大きなポイントになってくるだろうと思います。そこで地域の人たちのが意識をもっている方たちばかりではないので、意識変化をすることが必要で、そのためにはコミュニテーがこういったものを推進していく、コミュニテーをつくるためにもコミュニテーをいかすためにも地域のリーダーが必要になってくると思うので、そういう地域のリーダーを含めて関わっていく人を増やす人づくりを考えていかないと、リーダーづくりを考えていかないとなかなか計画を立てたがそれを誰がやるのかというところが必要です。だからちょっとその人づくりを進めていくことを考えなくてはいけないなというのが感想です。最後はやはり人でありますから、そこをなんとかやっていきたいと思います。

座長:はい、ありがとうございます。

竹内委員:「改正児童虐待防止法」の中で、以前の虐待防止法の中では個人に責任があると書かれていたところが、団体の方も責任があると入ったものですから、是非学校教育の現場の中とか、児童福祉施設の中とか、そういうところでの予防教育の徹底とか啓発の徹底というものを是非お願いしたいなと思います。未然に防ぐということは、私たちの力でできていくことだろうと思いますので、それができれば、虐待する子どもも減っていきますし、加害行為をする子が減るということは被害者も減るということですので、是非予防教育の徹底をお願いしたいと思います。

座長:はい、ありがとうございます。

まだ、ご発言の無い方特にお願いいたします。

坂本委員:計画の策定指針の中に、もう少し夢をあたえるようなイメージがあったらいいかなと思います。松戸市に住んでいて良かったなとか、愛着をもてるような、ただ一般の方が安心して暮らせるというだけじゃなくて、一歩踏み込んでいくことによって松戸市に愛着をもって長く住みたいなとか、そういった意識の言葉のニュアンスだけでもあったらいいかなと思います。

相体的にはいろいろな企画とか計画を策定していただいてすばらしいことだと思っておりますけれども、できればせっかく本市のオリジナリティーということを出すのであれば、松戸市の地域の良さみたいなものを少し出してそれをながらく言い伝えていければというようなことを行っていただければ、また親子代々みたいな形で続くと思いますので、そういう意味で少子化対策にもなるし、そういったものがうまく伝わっていって、松戸市を愛するみたいなものが出てくればいいかなと思っています。

座長:はい、ありがとうございます。

これは何処かで反映できませんか。最初のところとか、計画の趣旨とか、とても大切な ご発言だと思いますので、何処かで反映できるようにしていただきたいと思います。 ありがとうございました。

秋山委員:この計画は大変すばらしい計画だと思いますけれざも、組織があるところではちょっと努力をすれば目標に向かえますが、何もないとなかなか難しいですね、ですからリーダーが必要だと思います。じゃあ誰がそのリーダーをつくるのか、それがないとぜんぜん前に進みませんね。町会でと言いましても町会長さんは年齢が高いために子どもさんのことはあまり全部とは言いませんけれども、お考えの中に入っていないこと、子ども会がなくても問題にはならないこともありますので、やはり地域の中に根ざすということは、なかなか難しいと思います。ですから地域のリーダーをどのようにしてつくっていくのか伺いたいです。要望でございますけれども。

座長:はい、ありがとうございました。

ほかにはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

この市民会議は7回、それから分科会が8回でした。あと聞き取りとか意見交換とか施設見学も含めて2回、ということは合計17回行ったことになります。17回の集い、その中でいるいろな意見を戦わしてきたということになります。もちろん一人ひとりの意見は違いますし、みんなが同じ意見をのべたわけでもない、対立する意見もあったことも事実ですけれども、そういったところの中から計画をつくっていただいたことになります。

行政の方で私たちの言わば勝手な思い、意見をくみ取りながら計画をたてていただいた

ことに感謝をしたいというふうに思います。

ただこの計画ができていく成果は正にこれからにかかってくることだろうと思います。そのためにも推進組織の設置もこの計画の中に盛り込んでいったわけだと思いますけれども、まずは計画を市民の皆様に読んでもらわなければいけないということがあるだろうと思います。そういう意味ではいくつかリーダーを育成するということがありましたけれども、ここに集った20人の市民会議のメンバーというのはこの会議に参加をしながら、この計画の中身を吟味してきた人たちですので、是非そのお一人おひとりが、言わばこの行動計画のPRパーソンとしてそれぞれ組織をもっている方は組織を使っていただいて、あるいは個人として参加された方は、それぞれのところに行って伝えていただきたいというふうに思います。それで、行政の方では多分これからいろんなところでPR活動をすると思いますけれども、そのときに、もし可能でしたら、たとえば市民会議のメンバーの方にたとえばこの思いを伝えていただく。そういうことで行政の人と一緒に行って伝えていただくような、そういうPRをしていただくような役割を担っていただくといいのかなというふうに思います。そしてこの計画をより身のあるものにしていくということが必要になってくるのではないかなと思います。

それからもう一つは推進会議が今度できて、その推進会議がどのように進められていくのかわかりませんけれども、私の関わっているあるところでは推進会議ができたあかつきにはそこの人たちと合同会議をもちたいという意見がでています。つまり私たちの思いを、何人の方が残るかわかりませんけれども、ここで終わりという方もおりますので、1回合同で集まりをもってそこでお互いの思いを伝え合っていくということをやってもいいのではないか、そういうような意見もあがっておりました。そんなことも考えて計画の連続性というものも少し考えていかなければならないのかなということを思ったりいたしました。まだまだこの計画をみておりますと、細かい点で、たとえば「ですます体」と「である体」がごっちゃになっていたりするところがあります。それから、ちょっと事業関係でぬけていたりするところがあります。それから、ちょっと事業関係でぬけていたりするところがあります。それから、ちょっと事業関係でぬけていたりするところがありますので、今日いただいた意見を基にまた行政の方できちんとこれを読み直していただいてそして、計画の手直しをしていただくということにさせていただきたいと思います。そして今日いただいたご意見でどのように変えるか、大きく変える場合はご連絡いただき私の方から皆さん方にご連絡するということで、細かな手直しの関係につきましては座長と副座長に皆様方のご一任を頂戴できればよろしいのですけれどもよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

もし何か大きいことがありましたら、市民会議を開くとかあるいは文書でご連絡させていただくというふうな形にしたいと思います。今日出た意見を反映できるところは反映し、あるいは、一筆入れるところは入れていただくようお願いいたします。それでは市民会議をこれで終わらせていただきますが、私共一つ事務局の方にお願いをしたいのですが、議事録が随分遅れているように思うのですが、これが公表されたら、私たちは一体どのような人たちとお話ししたのか、責任は私の方でもちますので、議事録を早急に公表していた

だきたいというふうに思います。そうすることでそれぞれ何を語ったのかということが皆様に伝わることになりますので、是非これは早めに進めていただきたいと思います。

皆様方のご意見を十分反映することができなかったのではないか、進行が不手際で皆様方にご迷惑をかけたのではないか思いますがここでお詫びを申しあげたいと思います。それではこの会議を以上で終わりにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。